

令和3年度 九州地区知的障害者福祉協会 種別部会・合同研修会(長崎大会) 《大会参加・昼食・宿泊等のご案内》

令和4年2月17日(木)

【会場】長崎ブリックホール

歓迎のご挨拶

拝啓 皆様方におかれましてはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

この度「令和3年度 九州地区知的障害者福祉協会 種別部会・合同研修会(長崎大会)」が長崎県長崎市にて開催されますことを心よりお祝い申し上げます。また、本大会が開催されるにあたり、皆様方の大会参加・昼食・宿泊等のお世話を弊社にご用命を賜り厚く御礼申し上げます。

本大会のご成功をお祈りすることはもとより、大会事務局のご指導のもと関係各方面とともに協力し、精一杯お手伝いさせていただき所存でございます。社員一同、万全の受け入れ準備にて皆様のご来県を待ち申し上げております。是非とも多数様のご参加を賜りますようご案内申し上げます。 敬具

名鉄観光サービス(株) 長崎支店
支店長 近藤 聡

お申し込み・手続きのご案内

参加・昼食・宿泊のお申し込みにつきましては、

専用のURL <http://www.mwt-mice.com/events/chiteki-kyushu2021> へアクセスし必要事項をご入力いただき、Webにて名鉄観光サービス(株)長崎支店までお申込みください。

【お申し込み締切日】 令和4年1月17日(月)

(1) お申し込み後予約確認書内容に基づき、期日までに下記指定口座へお振込みください。

※お手数ですが振込み手数料はお客様の負担となります。予めご了承ください。

- | | |
|-----|--|
| (2) | <ul style="list-style-type: none">・銀行名：三井住友銀行 東海支店・普通口座：2335873・口座名義：メイテツカンコウサービス(カ) |
|-----|--|

※振込期限：令和4年1月31日(月)まで

◎個人情報の取扱いについて

名鉄観光サービス株式会社は、お申込みの際にご提出いただいた個人情報について、お客様との連絡や輸送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及び受領のための手続きに利用させて頂くほか、必要な範囲内で当該機関等及び手配代行者に提供いたします。また、大会主催者事務局に提供致します。それ以外の目的で、ご提供いただく個人情報は利用致しません。当社の個人情報の取扱いに関する方針については、当社の店頭またはホームページにてご確認ください。

名鉄観光サービスホームページ (<http://www.mwt.co.jp>) ⇒ ご利用案内(TOPページ最下部)
⇒ 運営、約款、条件書等について ⇒ 『個人情報保護方針、個人情報保護の対応について』

1. 参加費のご案内

各県会長・部会長・副部会長 【お一人様 10,000円】

一般参加者 【一事業所あたり 10,000円】

※ 参加申込後の参加費はいかなる場合におきましても一切返金は致しかねますのでご了承ください。
ただし、参加券を添付の上資料請求をいただければ後日資料を送付致します。

2. ご昼食のご案内 【弁当の取り扱いに関しては、旅行契約ではありません】

昼食代金：弁当 お一人様 1,000円 （お茶付）

※ 2月17日（木）のみご案内となります。
※ 各部会会場の入り口付近（予定）。（当日のお申込はお受けできません。）

3. ご宿泊のご案内 【募集型企画旅行契約となります】※ 最少催行人員 1名

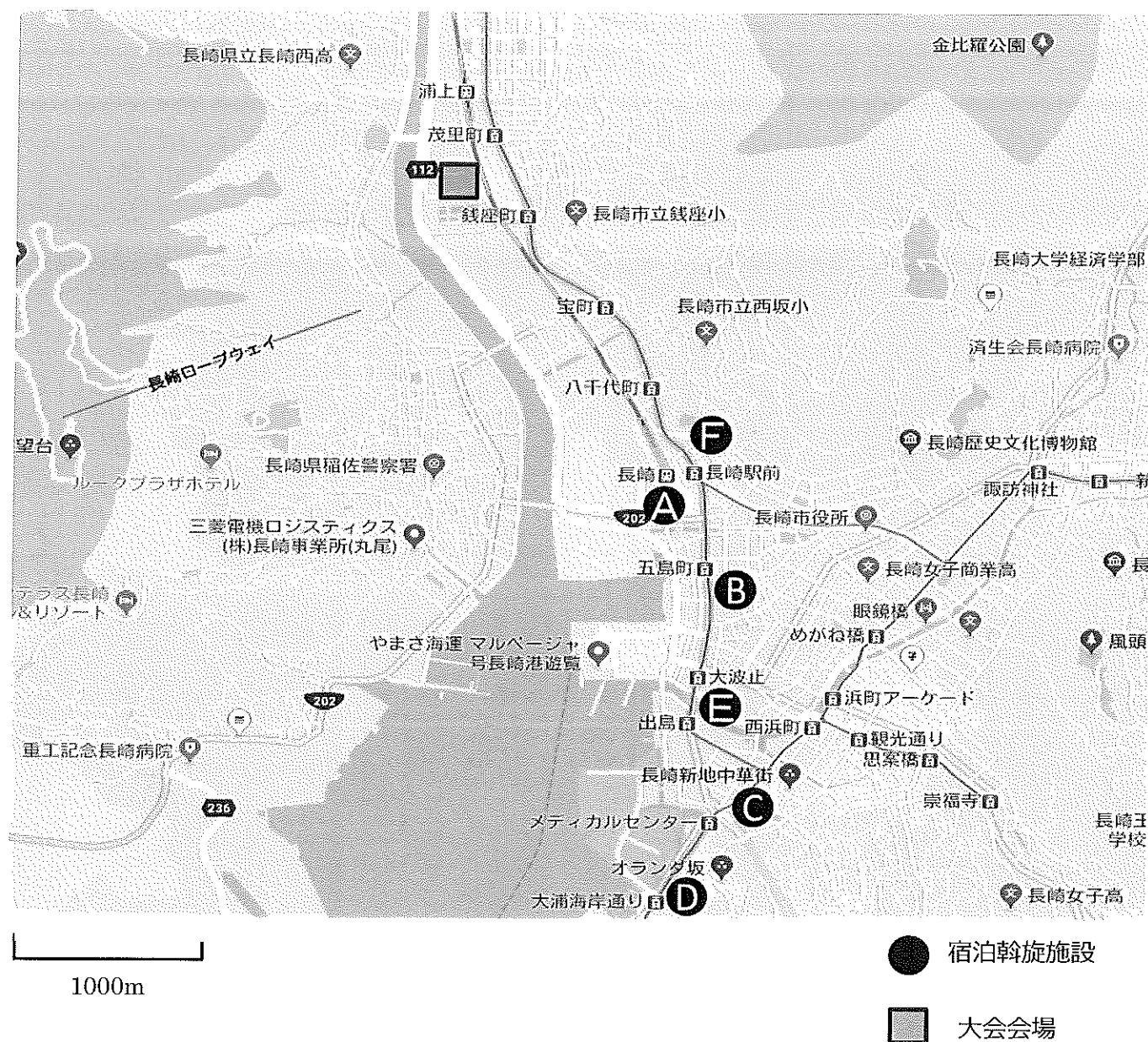
- ※ 食事条件：1泊朝食付です。1泊朝食には翌日の朝食が含まれております。
- ※ 各施設ともお部屋数に限りがございますので、お早めにお申し込み下さい。ご希望の施設が満室の場合は別施設へ変更させていただく場合がございますので、お申し込みの際は必ず第2希望までご記入ください。
- ※ お部屋の空き状況によっては、他のホテルの提案などさせて頂く可能性がございます。ご了承ください。
- ※ 記載の旅行代金は、お一人様あたりの旅行料金となります。（ツインは1室2名様利用時の旅行代金です。）
- ※ 禁煙ルーム（消臭対応の場合あり）又は喫煙ルームのご希望を申込書にご記入ください。
但し、ご希望に添えない場合もございます。予めご了承くださいますようお願い致します。
- ※ 各ホテルの位置関係につきましては地図をご参照ください。
- ※ 旅行代金には宿泊費、記載された食事代及び消費税等諸税を含みます。なお、飲料代、昼食代、交通費、駐車場代及び洗濯代（クリーニング代含む）等、個人的性質の諸費用は旅行代金に含まれておりません。
- ※ 新型コロナウイルスガイドラインに基づいた、食事提供内容の変更の可能性がございます。

【長崎市内・洋室ホテル】※1泊朝食付（税・サ込）の旅行代金です。

宿泊設定日 令和4年2月16日（水）前泊～2月17日（木）当日泊

申込記号	ホテル名	長崎駅からの所要時間	部屋タイプ	旅行代金
A-1	ホテルニュー長崎	徒歩1分	シングル	16,000円
A-2			ツイン	9,000円
B-1	エスペリアホテル長崎	徒歩5分	シングル	10,000円
B-2			ツイン	8,000円
C-1	JALシティ長崎	徒歩10分	シングル	10,000円
C-2			ツイン	8,000円
D-1	モントレホテル長崎	徒歩15分	シングル	10,000円
D-2			ツイン	8,000円
E-1	オリオンホテル長崎	徒歩10分	シングル	8,000円
E-2			ツイン	7,000円

(会場・宿泊ホテル案内図)



《大会会場（長崎ブリックホール）への交通アクセスについて》

1. JRの場合
 - ①長崎駅 ―――路面電車にて約15分（料金 140 円） → 大会会場
 - ②長崎駅 ―――タクシーにて約10分（料金約 800 円） → 大会会場
2. 自家用車の場合（高速道利用の場合）出島道路下車 → （約15分）大会会場

4. 変更・取消について

変更・取消につきましてはお電話での変更・取消は受付かねますので予めご了承下さい。

〔1〕参加の取消

◎参加申込後の参加取消や、大会当日の欠席に伴う参加費の返金は致しません。
資料請求をいただければ、後日資料を送付致します。

〔2〕宿泊・昼食の取消

◎お客様の都合により取消される場合は、1名様につき下記のとおり取消料を収受させていただきます。(営業時間外のお取消につきましては、翌営業日の受付となります)

取消日	21日前まで	20日前～8日前まで	7日前～2日前まで	前日	当日	無連絡
旅行代金	無料	旅行代金の20%	旅行代金の30%	旅行代金の40%	旅行代金の50%	旅行代金の100%
昼食代金	無料	無料	昼食代金の30%	昼食代金の100%	昼食代金の100%	昼食代金の100%

※昼食:弁当の取り扱いに関しては、旅行契約ではありません

5. ご旅行条件の要約

※この書面は、旅行業法第12条の4に定める旅行取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。
※詳しい旅行条件を説明した書面をお渡ししますので、事前にご確認の上、お申し込みください。
※ご旅行中の手続きは、お客様自身でお願いします。

この旅行は、名鉄観光サービス(株)(以下「当社」といいます)が旅行企画・実施するものであり、旅行に参加されるお客様は、当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます。)を締結することになります。旅行契約の内容・条件は、パンフレット、別途お渡しする旅行条件書、出発前にお渡しする確定書面(最終日程表)及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。当社旅行業約款をご希望の方は、当社にご請求ください。

●申込の方法と契約の時期

- (1)旅行のお申込みは所定の申込書にご記入の上、申込金を添えてお申込みください。当社が契約の締結を承諾し、申込金・旅行代金を受理した時に契約が成立します。電話、郵便、FAX、インターネット等により予約いただいた場合は、当社が予約を承諾する旨を通知した日の翌日から起算して3日以内に申込み手続をお願いします。
- (2)申込金は、「お支払対象旅行代金」又は「取消料」、「違約料」の一部又は全部として取り扱います。
- (3)団体・グループを構成する旅行者の代表としての契約責任者から旅行申込みがあった場合、契約の締結及び解除等に関する一切の代理権を契約責任者が有しているものとみなします。

●申込金・旅行代金のお支払い

- (1)旅行代金全額お支払いの場合は弊社が指定する期日までにお支払い下さい。
- (2)申込金と残金を分けてお支払いの際、お一人様につき以下の申込金をお支払いいただきます。
30,000円未満……………5,000円以上旅行代金まで
30,000円以上60,000円未満……………10,000円以上旅行代金まで
60,000円以上……………20,000円以上旅行代金まで
- (3)残金は旅行開始日の前日からさかのぼって21日前にあたる日より前(お申し込みが間際の場合は当社が指定する期日まで)にお支払いください。

●旅行代金に含まれるもの

- (1)旅行日程に明示された宿泊費、食事代及び消費税等諸税。
- (2)上記の諸費用は、お客様のご都合により一部利用されなくても原則として払い戻しはいたしません。

●取消料

- (1)お客様はいつでも次による取消料をお支払いいただくことにより旅行契約を解除することができます。

●特別補償

お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故によって身体または手荷物の上に被った一定の損害について、あらかじめ定める額の 補償金及び見舞金を支払います。

●旅程保証

当社は当パンフレットに記載した契約内容のうち、当社旅行業約款(募集型企画旅行の部第29条別表左欄)に掲げる重要な変更が生じた場合は同条に定めるところによる変更補償金をお支払いいたします。

●基準日

この旅行条件は2021年12月1日を基準としています。また、旅行代金は2021年12月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しております。

6. 旅程管理業務を行う者の同行

※ 添乗員は同行致しません。各会場にて当社係員が受付・変更・お弁当の受け渡し業務を行います。

7. 旅程管理業務を行う者の同行

名鉄観光サービス(株)長崎支店

観光庁長官登録旅行業第55号

(一社)日本旅行業協会正会員・旅行業公正取引協議会会員

〒850-0033 長崎県長崎市万才町4-15 (日本生命ビル新館4階)

TEL: 095-824-1200 FAX: 095-824-1976

営業時間: 9:30 ~ 17:00 (土・日・祝祭日休業)

長崎支店長: 近藤 聡

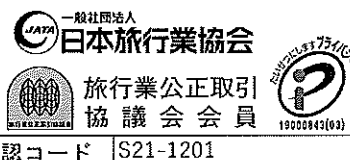
総合旅行業務取扱管理者: 今井 豊

担当: 今井・山下

E-mail: yutaka.imai@mwt.co.jp

名鉄観光ホームページ <http://www.mwt.co.jp>

※旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に 関し、担当者からの説明にご不明の点があれば、ご遠慮なく上記の旅行業務取扱管理者にお尋ねください。



承認コード S21-1201